

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法定調書奉行	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市が支払った報酬等の法定調書等を作成するため	
記録項目	1 受給者（社員）番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所 6 メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	奉行マイナンバークラウド	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	収集した個人番号の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 個人番号、3 番号確認書類、4 身元確認書類	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	個人番号提供書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給与報償支援ツール	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市が支払った報償等の源泉徴収票等を作成するため	
記録項目	1 支払者区分、2 社員（受給者）番号、3 所属、4 氏名、5 氏名（カナ）、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、10 課税区分、11 メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	源泉徴収に関わる管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票、法定調書の作成及び管理のため	
記録項目	1 支払者区分、2 社員（受給者）番号、3 所属、4 氏名、5 氏名（カナ）、6 生年月日、7 性別、8 郵便番号、9 住所、10 課税区分、11 メールアドレス	
記録範囲	市から支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	市から支払いを受ける者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土地寄附受入調書	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への土地寄附者の寄附申込情報の把握及び管理を行うため	
記録項目	1 寄附者申込日、2 総務課受付日、3 寄附受入日、4 引継日、5 引継書受理日、6 登記完了日、7 文書番号、8 寄附者団体名、9 職名、10 氏名、11 住所、12 寄附地所在地、13 共有分持分、14 地目、15 地籍、16 筆数、17 寄附用途、18 引継課、19 担当者	
記録範囲	寄附申込書を提出し寄附した者（平成15年度以降）	
記録情報の収集方法	寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税do（システム名称）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	1 受付No、2 氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、3 住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、4 電話番号、5 メールアドレス、6 生年月日、7 性別、8 寄附年度、9 受付日、10 寄附方法、11 支払方法、12 寄附金額、13 寄附日（入金日）、14 謝礼品、15 寄附の使い道、16 応援メッセージ及び公開可否、17 ワンストップ希望有無、18 寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書印刷日、19 ワンストップ特例申請受付・処理日及びステータス、20 取込元ID、21 他システムID、22 寄附者との連絡記録、23 氏名公表の可否、24 アンケート回答内容、25 マイナンバー（L G W A N環境利用の場合のみ）	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイトまたは自治体・事務委託先等を通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和2年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム ・自治体または事務委託先に提出される寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1 システム開発元 株式会社シフトセブンコンサルティング 2 「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクネットワーク ・株式会社ソフトテクノ（再委託先） ・株式会社公共BPO（再委託先） 3 「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 4 ふるさと納税ポータルサイト提供事業者 ・株式会社トラストバンク ・楽天グループ株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税管理システム（システム名称）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	1 整理番号、2 氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、3 住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、4 電話番号、5 メールアドレス、6 生年月日、7 性別、8 寄附年度、9 受付日、10 寄附方法、11 支払方法、12 寄附金額、13 寄附日（入金日）、14 謝礼品、15 寄附の使い道、16 応援メッセージ及び公開可否、17 ワンストップ希望有無、18 寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書印刷日、19 ワンストップ特例申請受付・処理日及びステータス、20 取込元ID、21 他システムID、22 寄附者との連絡記録、23 氏名公表の可否、24 アンケート回答内容	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイトまたは自治体・事務委託先等を通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和2年度以降）	
記録情報の収集方法	含まない	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	1 「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクネットワーク（委託先、システム開発元） ・株式会社ソフトテクノ（再委託先） ・株式会社公共BPO（再委託先） 2 「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさとチョイスSCM	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	1 申込番号、2 決済取引ID、3 会員番号、4 氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、5 住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、6 電話番号、7 メールアドレス、8 生年月日、9 性別、10 受付日、11 支払方法、12 寄附金額、13 寄附日(入金日)、14 謝礼品、15 寄附の使い道、16 応援メッセージ及び公開可否、17 ワンストップ希望有無、18 寄附情報公表の可否、19 アンケート回答内容	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及び同サイトのパートナーサイトを通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1 システム開発元 株式会社トラストバンク 2 「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクネットワーク ・株式会社ソフトテクノ（再委託先） ・株式会社公共BPO（再委託先） 3 「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 4 関係システム（ふるさと納税do）開発元 株式会社シフトセブンコンサルティング	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	楽天RMS	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への「ふるさと納税」申込情報の把握並びに管理及び「松戸市ふるさと納税」に係る事務運営を行うため	
記録項目	1 受注番号、2 氏名（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、3 住所（控除対象／書類送付先／返礼品送付先）、4 電話番号、5 メールアドレス、6 生年月日、7 性別、8 受付日、9 支払方法、10 寄附金額、11 寄附日(入金日)、12 謝礼品、13 寄附の使い道、14 寄附者レビュー情報、15 寄附者との連絡記録、16 ワンストップ希望有無、17 寄附情報公表の可否	
記録範囲	ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」を通じ、ふるさと納税に申込をした者（キャンセル扱い者を含む）（いずれも令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	・ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1 システム開発元 楽天グループ株式会社 2 「松戸市ふるさと納税一括代行事業委託先」 ・株式会社フューチャーリンクネットワーク ・株式会社ソフトテクノ（再委託先） ・株式会社公共BPO（再委託先） 3 「ふるさと納税記念品贈呈事業」協力業者 ※申し込まれた記念品の取り扱い業者。 4 関係システム（ふるさと納税do）開発元 株式会社シフトセブンコンサルティング	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寄附名寄台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への金員寄附者（ポータルサイト等による申込者を含む）のうち、高額寄附者（累計寄附額により対象となる者を含む）へ感謝状の贈呈を行うため	
記録項目	1 寄附受付日（総務課受付日）、2 寄附名義、3 住所、4 電話番号、5 寄附金額、6 寄附使途、7 感謝状贈呈状況	
記録範囲	・ 寄附申込書を提出し納付した者（昭和57年度以降） ・ ふるさと納税ポータルサイトまたは自治体・事務委託先等を通じ、松戸市にふるさと納税を納付した者（平成30年度以降）	
記録情報の収集方法	・ ふるさと納税ポータルサイト申込フォーム ・ 自治体または事務委託先に提出される寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	統計調査員希望者登録ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市統計調査員の管理・把握のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5職業、6電話番号、7調査に関する希望、8登録経路、9統計調査従事記録、10研修実績、11受賞実績	
記録範囲	松戸市統計調査員として登録を行った者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	千葉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	千葉県統計調査員確保対策事業	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	金員寄附台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市への金員寄附者の寄附申込情報の把握及び管理を行うため	
記録項目	1 寄附者申込日、2 総務課受付日、3 領収年月日、4 受領証発送日、5 文書番号、6 個人/団体、7 団体・企業名、8 寄附者職名、9 寄附者氏名（ふりがな）、10 電話番号、11 郵便番号、12 寄附者住所、13 寄附額、14 累計寄附額、15 高額寄附対象者、16 指定寄附/一般寄附、17 寄附使途番号、18 具体的な使途、19 情報開示可否、20 引継課、21 歳入番号及び目・節・細節	
記録範囲	寄附申込書を提出し納付した者（平成22年度以降）	
記録情報の収集方法	寄附申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画センター使用許可申請書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市男女共同参画センター利用に伴う申請または取消・変更のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 団体活動内容	
記録範囲	男女共同参画センター使用申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	－	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	すぐやる課要望処理集計ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部　すぐやる課	
個人情報ファイルの利用目的	市政についての要望等の緊急処理及び連絡に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 地域、6 要望内容、7 要望種別、8 要望方法、9 受付日、10 受付者、11 作業日、12 作業者、13 作業経過、14 作業処理区分	
記録範囲	市政についての要望等を申し出た者	
記録情報の収集方法	要望者からの申し出・聞き取り及び現場での職員の記録による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588　松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広報まつど個人宅配・郵送リスト	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部 広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	広報まつどの個人宅配ならびに郵送に利用するため	
記録項目	1 氏名・ふりがな 2 住所 3 登録削除日 4 削除理由	
記録範囲	個人宅等への宅配依頼を行った者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの依頼（電話・FAX・電子メール・来庁・松戸市オンラインシステム）により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	一般社団法人 松戸新聞販売協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広報まつど幸せアルバム掲載者リスト	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部 広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	広報まつど幸せアルバムコーナーの申込者を管理するため	
記録項目	1 申込日 2 氏名 3 ふりがな 4 住所 5 月齢 6 掲載日	
記録範囲	広報まつど幸せアルバムへの掲載依頼を行った者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの依頼（電話・FAX・電子メール・来庁・松戸市オンラインシステム）により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民ライターファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部 広報広聴課 シティプロモーション担当室	
個人情報ファイルの利用目的	活動に関する連絡先、資料等送付先として利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス	
記録範囲	市民ライター	
記録情報の収集方法	市民ライター本人が直接記入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 債権管理課 収納課及び電算室	
個人情報ファイルの利用目的	滞納者等の滞納管理業務	
記録項目	1氏名、2カナ氏名、3生年月日、4宛名番号、5住民区分、6住所、7滞納区分、8連絡先電話番号等、9勤務先、10勤務先住所、11送付先、12送付先住所、13世帯構成(宛名番号、続柄、氏名、生年月日、滞納区分、住民区分、内容、所得合計、勤務先/職業、連絡先、滞納額、申告区分、備考)、14関連者(氏名、滞納額)、15調査財産(財産詳細、調査結果)、16最終納付日、17最終収納額、18滞納額、19課税固定資産(種類、所在地、地積/床面積)、20所得状況(所得の種類、所得額)、21軽自動車(車両番号、取得、廃車)、22口座情報、23特記事項、24経過記録(日付、時刻、関連者名称、対応者相手、内容)、25滞納情報、26滞納状況、27収納情報、28納付履歴、29戸籍、30金融機関情報、31国籍、32性別、33異動事由、34納付方法情報、35約束情報、36処分情報、37財産処分情報、38調査権利者情報、39処分債権情報、40調査債権情報、41調査無体財産情報、42処分不動産情報、43調査不動産情報、44処分動産情報、45調査動産情報、46処分自動車等情報、47調査自動車等情報、48送付先履歴情報、49納期限変更情報、50充当財産情報、51充当期別情報、52納付受託情報、53分納誓約情報、54分納内訳情報、55法定納期限等情報、56猶予情報、57返戻情報、58生活保護情報、59滞納個人情報、60入金情報、61特別措置情報、62課税情報	
記録範囲	債権の納付義務者等	
記録情報の収集方法	課税・納税情報及び本人等からの聴取。第三債務者や他自治体への照会等。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルであ る旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税総合情報ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 税制課、市民税課、固定資産税課、収納課、債権管理課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課及び収納又は地方税に関する調査に関する事務を行うため	
記録項目	別紙1のとおり	
記録範囲	住民登録者、住民登録外者の課税対象者及び市外在住の被扶養者	
記録情報の収集方法	請求者からの申告及び登記情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	別紙2のとおり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

(別紙1)

連絡先情報

1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6その他住民票関係情報

識別情報

7個人番号、8個人番号対応符号、9その他識別番号（内部番号）

業務関係情報

10国税関係情報、11地方税関係情報、12障害者福祉関係情報、13生活保護・社会福祉関係情報、14年金関係情報

(別紙2)

1 厚生労働大臣（日本年金機構）

2 厚生労働大臣（日本年金機構）を經由して国家公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団

3 地方公務員共済組合連合会を經由して地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、東京都職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、全国市町村職員共済組合連合会

4 国税庁長官

5 給与支払者（行政機関・独立行政法人等、地方公共団体・地方独立行政法人、民間事業者）

6 他の市町村の長

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防犯指導員管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	防犯指導員の管理に利用するため	
記録項目	1氏名 2性別 3生年月日 4住所 5電話番号 6所属町会、自治会 7所属防犯協会 8就任年月日 9退任年月日	
記録範囲	委嘱された防犯指導員（退任者を含む）	
記録情報の収集方法	推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電話de詐欺撃退機器普及促進事業管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	電話de詐欺撃退機器普及促進事業申請者の管理に利用するため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日	
記録範囲	申請もしくは推薦された事業対象者（辞退を含む）	
記録情報の収集方法	申請者からの申請、推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	六実っ子安全安心見守り隊管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	六実っ子安全安心見守り隊の管理に利用するため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 登録日、4 退任日	
記録範囲	委嘱された防犯指導員（退任者を含む）	
記録情報の収集方法	推薦者からの推薦	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども１１０番の家管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	こども１１０番の家の管理に利用するため	
記録項目	１住所 ２氏名 ３電話番号 ４店名	
記録範囲	参加申込した者（辞退者を含む）	
記録情報の収集方法	申込者からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市自転車用ヘルメット購入費補助事業申請者ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民安全課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市自転車用ヘルメット購入費補助事業の申請者の補助金支払いのため	
記録項目	1氏名 2住所 3年月日 4購入費 5購入店舗 6購入物 7交付申請額 8受付日 9電話番号 10安全基準マーク 11使用者 12指令日 13指令番号 14補助金額 15金融機関 16支店名 17口座番号 18口座名義	
記録範囲	事業申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請書類より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、パスポートセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 本籍、6 住民となった日、7 住定日、8 前住所、9 個人番号、10 選挙人名簿に登録された旨、11 国民健康保険、12 後期高齢者医療保険、13 介護保険、14 国民年金、15 児童手当、16 住民票コード、17 国籍、18 在留資格、19 在留期間満了日、20 在留カード番号、21 通称の記載及び削除に関する事項	
記録範囲	松戸市に住民登録を有するもの	
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、他課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	対象者 500,082人

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の公証及び管理を行うため	
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 通称、6 生年月日、7 性別、8 住所、9 外国人住民氏名の片仮名表記	
記録範囲	松戸市に住民登録のある15歳以上の印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	対象者：293,717人	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、行政サービスセンター、パスポートセンター、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍、改正原戸籍、除籍、戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 個人識別符号、2 氏名、3 出生の年月日、4 戸籍に入った原因及び年月日、5 実父母の氏名及び実父母との続柄、6 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、7 夫婦については、夫又は妻である旨、8 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、9 本籍、11 筆頭者、12 住所、13 性別、14 国籍、15 住民票コード、16 附票編成日、17 住定日、18 在外選挙登録地	
記録範囲	松戸市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人、個人情報保護条例第6条第2項第1号に該当する他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯罪の経歴について）	
記録情報の経常的提供先	千葉地方法務局、住民基本台帳ネットワークに接続している市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	対象者：362,003人

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課 マイナンバーカード担当室	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行・交付管理	
記録項目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 申請書 I D、4 氏名、5 生年月日、6 住所、7 性別、8 転出確定住所、9 本籍住所、10 在留期間等、11 異動禁止区分名、12 届出年月日、13 異動事由、14 申請者ログインパスワード、15 マイナンバーカード交付状況	
記録範囲	松戸市に住民登録があり、マイナンバーカードを申請または保有している者	
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無し	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済振興部 消費生活課 消費生活センター	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談業務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号 6 職業、7 相談内容	
記録範囲	相談者、契約の当事者	
記録情報の収集方法	消費生活相談者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課・ゼロカーボンシティ推進担当室	
個人情報ファイルの利用目的	申請者へ補助金支払いのため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4補助金額、5世帯構成	
記録範囲	補助金申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請書類より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	六実高柳老人福祉センター新規利用者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 清掃施設整備課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 電話番号 5 登録番号 6 登録日 7 性別 8 緊急連絡先(続柄・氏名・電話番号)	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	し尿オンラインシステム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境業務課、常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東松戸支所	
個人情報ファイルの利用目的	し尿の汲取りに関する事務に利用するため	
記録項目	1 し尿番号、2 世帯コード、3 宛名コード、4 氏名、5 住所、6 電話番号、7 汲取り先住所、8 送付先住所、9 口座振替情報	
記録範囲	し尿汲取り申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社 アイネス（委託先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生ごみ処理容器等補助金申請者ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境業務課	
個人情報ファイルの利用目的	生ごみ処理容器等補助金に関する事務に利用するため	
記録項目	1 申請日、2 購入日、3 受付場所、4 郵便番号、5 住所、6 氏名、7 宛名番号、8 生ごみ処理容器等種類、9 単価、10 基数、11 補助金額、12 金融機関コード、13 店番号、14 口座番号、15 口座名義	
記録範囲	生ごみ処理容器等補助金交付申請書を提出した者及び申請者から補助金受領に関して委任された者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ（戸別収集）オンラインシステム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境業務課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ（戸別収集）に利用するため	
記録項目	1 申込番号、2 申込日時、3 氏名、4 電話番号、5 メール、6 住所、7 排出場所、8 排出品目、9 排出希望日	
記録範囲	粗大ごみ（戸別収集）をオンライン申請した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	松戸市清掃事業協同組合、松戸市環境清掃協業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物搬入申請ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 日暮クリーンセンター リサイクルセンター	
個人情報ファイルの利用目的	廃掃法その他関係法令並びに条例に基づく、ごみの搬入承認手続きのために利用する	
記録項目	1 受付番号、2 受付区分、3 変更区分、4 登録日、5 予約日時、6 所有者名、7 所有者住所、8 所有者電話番号、9 所有者メールアドレス、10 交通手段、11 本人確認書類、12 発生場所、13 持込者、14 連絡事項、15 持込者名、16 持込者住所、17 持込者電話番号、18 続柄確認書類、19 受付完了日時、20 ICカード番号、21 予約処理区分、22 変更有無、23 持ち込み品目名	
記録範囲	ごみを処理施設に搬入する者	
記録情報の収集方法	ごみを処理施設に搬入する者が、インターネット受付システムへ直接入力、若しくは電話受付の際回答した内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	和名ケ谷スポーツセンター 地元団体登録ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 和名ケ谷クリーンセンター	
個人情報ファイルの利用目的	和名ケ谷スポーツセンターの地元団体（世帯）の管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 生年月日、4 住所、5 世帯員氏名、6 世帯員生年月日	
記録範囲	和名ケ谷スポーツセンターに登録のある地元団体	
記録情報の収集方法	対象者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子どものプログラミング体験支援（プログラミングワークショップ）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化スポーツ政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ワークショップ応募者名簿を作成し、抽選、当落通知、参加者管理等のために使用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 メールアドレス、5 性別、6 学校名、7 学年	
記録範囲	ワークショップの応募者	
記録情報の収集方法	応募者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	七草マラソン大会関係ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化スポーツ部 スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	七草マラソン大会に関する事務に利用するため	
記録項目	1 参加者、競技役員氏名 6 大会記録 2 参加者、競技役員住所 3 参加者、競技役員の電話番号 4 参加種目 5 ゼッケン番号	
記録範囲	松戸市七草マラソン大会の参加者、競技役員	
記録情報の収集方法	参加者、競技役員名簿のデータ提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合保健福祉システム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市役所 子ども部 こども家庭センター 母子保健担当室	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦・出産、子育てする家族を支援する目的	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 世帯の情報、 5 妊婦・子どもの健康診査情報、6 妊娠・出生情報	
記録範囲	妊婦、子ども及び、その世帯員	
記録情報の収集方法	妊娠時・出生時の届出及び健診時、相談（訪問・面接含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社 両備システムズ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者特別弔慰金請求管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康医療政策課	
個人情報ファイルの利用目的	第11回戦没者特別弔慰金請求事務のため	
記録項目	1 市受付番号、2 請求者氏名、3 請求者生年月日、4 請求者住所、5 請求者電話番号、6 戦没者氏名、7 戦没者除籍時の本籍、8 代理人氏名、9 代理人住所、10 代理人電話番号、11 被相続人氏名、12 被相続人続柄、13 被相続人死亡年月日、14 後見人氏名、15 後見人住所、16 後見人電話番号、17 請求受理日、18 請求者死亡日	
記録範囲	第11回戦没者特別弔慰金の請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	はり・きゅう・あん摩等施術助成券申請ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康医療政策課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時の本人の資格審査に使用	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	はり・きゅうあん摩助成券申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	松戸市民から窓口及びオンラインによる収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合保健福祉情報ファイル
行政機関等の名称	松戸市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課、健診担当室、予防衛生課 子ども部 こども家庭センター、母子保健担当室
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防に関する事務、健康診査に関する事務、母子保健に関する事務に利用するため。
記録項目	連絡先情報 1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6その他住民票関係情報 識別情報 7個人番号、8その他識別番号（内部番号） 業務関係情報 9国保年金情報、10介護被保険者証情報、11後期高齢者資格情報、12世帯課税／非課税情報、13受診券情報、14後期高齢受診券情報、15特定健診受診券情報、16特記事項情報、17送付管理情報、18事業予約情報、19母子手帳情報、20出生時届出状況情報、21乳児家庭全戸訪問情報、223か月児健康診査情報、233か月児フォロー情報、24こどもの訪問情報、256か月児健康診査情報、266か月児フォロー情報、279か月児健康診査情報、289か月児フォロー情報、291歳6か月児健康診査情報、301歳6か月児精密検査情報、311歳6か月児未受診情報、321歳6か月児フォロー情報、33わんぱく歯科くらぶ情報、34赤ちゃん教室情報、353歳児健康診査情報、363歳児精密検査情報、373歳児未受診情報、383歳児フォロー情報、39発達相談情報、40こどもの相談情報、41児童虐待関係相談 受付票情報、42E Aカンファレンス情報、43アセスメントシート情報、44成人高齢者相談情報、45健診受診履歴情報、46妊娠届情報、47ママパパ学級情報、48妊産婦の相談情報、49妊産婦の訪問情報、50妊婦健診情報、51妊婦歯科健診情報、52わんぱく歯科くらぶ保護者情報情報、53産後ケア情報、54母子プロフィールテーブル情報、55特定健康診査情報、56後期高齢健康診査情報、5735歳から39歳健診情報、58未受診者勧奨情報、59未治療者勧奨情報、60保険料完納情報情報、61インセンティブ発送情報、62保健指導計画情報、63保健指導計画詳細情報、64保健指導実績情報、65保健指導実績詳細情報、66保健指導行動目標・計画情報、67基本健診テーブル情報、68胃がん検診テーブル情報、69子宮がん検診情報、70乳がん検診情報、71大腸がん検診情報、72歯科検診テーブル情報、73骨量測定検診テーブル情報、74前立腺がん検診テーブル情報、75胃がん検診内視鏡検査情報、76乳がんマンモグラフィ個別検診情報、77眼底

	検査データテーブル情報、78乳がんエコー検診情報、79生保健診テーブル情報、80肝炎ウイルス検診情報、81結核・肺がん検診情報、82登録者情報情報、83胃がん検診精検テーブル情報、84子宮がん検診精検テーブル情報、85乳がん検診精検テーブル情報、86大腸がん検診精検テーブル情報、87骨量測定検診精検テーブル情報、88前立腺がん検診精検テーブル情報、89肺がん精密検査情報、90糖尿病腎症重症化予防プログラム情報、91予防接種情報、92高齢者インフルエンザ情報、93成人用肺炎球菌情報、94風しん第5期情報、95臨時接種情報、961か月児健康診査情報、97妊娠届8か月アンケート情報、98出産・子育て応援ギフト申請情報、99E Aカンファレンス（親）情報、100新型コロナ定期接種情報	
記録範囲	住民記録管理システムに住民記録情報がある者	
記録情報の収集方法	住民記録管理システムとの情報連携、健診結果等の業務で必要に応じた入力。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社両備システムズ、自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まつど健康マイレージ応募台帳	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市健康増進計画の推進のために実施するインセンティブ事業の実施管理のため	
記録項目	1応募管理番号、2かな氏名、3漢字氏名（旧姓）、4生年月日、5現年齢、6性別、7現住所郵便番号、8現住所、9電話番号、10（在勤在学の場合）勤務先または学校名	
記録範囲	まつど健康マイレージに応募した者	
記録情報の収集方法	まつど健康マイレージ応募用紙の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家族deチャレンジ健康づくり応募台帳	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市健康増進計画の推進のために子育て世代にも健康づくりに関心をもってもらうきっかけとして実施する事業の管理のため	
記録項目	1児童のかな氏名、2漢字氏名、3小学校名、4学年組、5家族のかな氏名、6漢字氏名、7年齢、8住所（字名まで）	
記録範囲	家族deチャレンジ健康づくりに参加した者	
記録情報の収集方法	家族deチャレンジ健康づくり応募用紙の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人間ドック助成金申請台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課 健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	助成金給付事務を適正に執行するため	
記録項目	1氏名（人間ドック申請者）、2生年月日、3受診日、4受付日、5申請金額、6決定通知日、7郵送日、8振込日	
記録範囲	人間ドック助成金給付対象者	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	早期受診勧奨名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課 健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	受診勧奨事務を適正に執行するため	
記録項目	1登録番号、2氏名、3フリガナ、4性別、5生年月日、7電話番号、8健診実施医療機関、9健診受診日、10特定健診結果、11健診後の受診の有無、12保健指導内容	
記録範囲	特定健診受診者で受診勧奨値に該当する者	
記録情報の収集方法	医療機関から受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	白井聖地公園墓地使用者基本情報	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	白井聖地公園の管理運営に関する事務に利用するため	
記録項目	1許可番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4現住所郵便番号、5現住所上位住所、6現住所下位住所、7現住所市町村番号、8現住所電話番号、9現住所、10FAX番号、11本籍地郵便番号、12本籍地上位住所、13送付先郵便番号、14送付先上位住所、15送付先下位住所、16送付先漢字氏名、17送付先電話番号、18送付先FAX番号、19送付先備考、20生年月日、21許可年月日、22許可書再発効日、23許可書再発行回数、24墓所区画、25墓所種別、26永代使用料、27面積、28管理料単価、29年間管理料、30管理料額計、31延滞額計、32督促額計、33消費税額計、34納入額計、35不能額計、36墓所返還日、37墓所返還理由、38請求開始年月日、39請求方法、40外柵、41カロート、42墓石、43墓誌、44 草刈文書発行日	
記録範囲	松戸市営白井聖地公園墓地使用許可申請書を提出した者（昭和62年度以降）	
記録情報の収集方法	白井聖地公園墓地使用者による、白井聖地公園墓地使用許可申請書、使用許可承継届出書、使用許可証書換申請書、使用許可証再交付申請書、返還届、郵送物送付先変更届、墓碑等工事施行届、墓碑等工事完了届の提出。 使用料及び管理料の領収済通知書。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	白井聖地公園管理企業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	白井聖地公園墓地埋蔵・改葬等届出書台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	白井聖地公園の管理運営に関する事務に利用するため	
記録項目	1届出日、2届出人住所、3届出人氏名、4届出人電話番号、5納骨日、6納骨種別、7死亡者氏名、8性別、9使用者との続柄、10備考	
記録範囲	埋蔵・改葬等届出書を提出した者（昭和62年度以降）	
記録情報の収集方法	白井聖地公園墓地使用者による、埋蔵・改葬等届出書の提出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	白井聖地公園管理企業組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人情報（総合保健福祉システム）
行政機関等の名称	松戸市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 健康推進課 国保年金課 予防衛生課 子ども部 子ども家庭センター母子保健担当室
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防に関する事務、健康診査に関する事務に利用するため。
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3処理区分、4カナ氏名、5漢字氏名、6通称カナ氏名、7通称氏名、8生年月日、9性別、10続柄、11異動事由、12異動日、13異動届出日、14住民になった事由、15住民になった異動日、16住民になった 17届出日、18住民でなくなった事由、19住民でなくなった 異動日、20住民でなくなった 届出日、21住民区分、22外国人判定、23国籍、24個人用電話番号(携帯・PHS)、25Eメール、26転入前住所、27転出後住所、28送付用市内住所コード、29送 郵便番号、30送 丁番号、31送 本番、32送 枝番、33送 末番、34送 住所日本語、35送 方書日本語、36送 宛先人氏名、37外国人住民日、38第30条45規定区分、39在留資格、40在留期間等(yymmddd)、41在留期間等終了日、42在留カード等番号、43氏名文字数、44通称名、45優先氏名文字数、46送付用優先氏名文字数、47検索用カナ氏名、48検索用通称カナ氏名、49処理区分、50住所コード、51町内会コード、52住所日本語、53地番 本番、54地番 枝番、55地番 末番、56地番編集区分、57方書コード、58方書日本語、59世帯主宛名番号、60郵便番号、61電話番号、62FAX番号、63世帯主カナ氏名、64保健センター名、65地区社協名、66SEQ、67個人番号、68把握日、69特記事項、70業務区分、71記入者、72年度、73発送日、74発送帳票ID、75検診種別、76帳票名、77送付区分、78コメント、79出力番号、80検診名
記録範囲	住民記録管理システムに住民記録情報がある者
記録情報の収集方法	住民記録管理システムとの情報連携、健診結果等による必要に応じた入力。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	株式会社両備システムズ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種情報	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	予防接種法に基づく各種予防接種及びおたふくかぜ・带状疱疹予防接種の予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	予防接種法に基づく各種予防接種及びおたふくかぜ・带状疱疹予防接種の予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者インフルエンザ	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者インフルエンザ予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者インフルエンザ予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成人用肺炎球菌	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部　予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者肺炎球菌感染症予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者肺炎球菌感染症予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588　松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備　　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風しん第5期	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13風しん第5期予防接種履歴、14風しん抗体検査履歴、15送付状況	
記録範囲	風しん抗体検査受診票、風しんの第5期の定期接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	風しん抗体検査受診票、風しんの第5期の定期接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種業務に利用するため	
記録項目	1西暦年度、2宛名番号、3接種日、4性別、5接種種別、6接種回数、7接種判定、8接種日年齢、9年度末年齢、10基準日年齢、11受診時国保区分、12請求日（月）、13実施医療機関、14実施場所、15実施区分、16問診医、17接種医、18接種番号、19メーカー、20Lot.No、21接種量、22未接種理由、23予診フラグ、24特記事項、25自治体コード、26接種会場（日本語）、27接種医（日本語）、28VRS取込日、29VRS移出日	
記録範囲	新型コロナウイルス予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	新型コロナウイルス予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	コロナ定期	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき各種予防接種実施に関する事務に利用するため	
記録項目	1宛名番号、2カナ氏名、3漢字氏名、4生年月日、5現年齢、6性別、7続柄、8現住所郵便番号、9現住所、10町内会、11世帯電話番号、12個人電話番号、13予防接種履歴、14送付状況	
記録範囲	高齢者インフルエンザ予防接種予診票を提出した者	
記録情報の収集方法	高齢者インフルエンザ予防接種予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	自治体中間サーバ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	行旅死病人等取扱綴	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 予防衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	行旅病人、行旅死亡人、引き取り手のない遺体等の管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5死亡年月日（発見日）、6火葬年月日、7納骨日、8返却日、9扱い種別（警察、生保等）、10ケース番号、11死亡時住所、12本籍、13遺留金品情報、14取扱い時状況等	
記録範囲	行旅病人、行旅死亡人、引き取り手のない遺体等	
記録情報の収集方法	引渡し依頼者からの聴取等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（WebRings）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格、賦課、納付、給付等の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人番号、7 資格情報、8 賦課情報、9 納付情報、10 給付情報、11 課税情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている者、申請により国民健康保険に加入した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請書、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課／健康推進課／健康推進課 健診担当室	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化、管理、及び保険 給付を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 性別 5. 資 格情報 6. 給付情報	
記録範囲	松戸市国民健康保険の被保険者及び被保険者であつ た者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び 所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格、賦課、給付、納付等の事務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 個人番号、7 資格情報、8 賦課情報、9 納付情報、10 給付情報、11 課税情報	
記録範囲	住民基本台帳に記載されている75歳以上者、申請により後期高齢者医療に加入した者 県外の施設に入所し松戸市で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請書、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	株式会社アイネス	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金第1号被保険者の資格、免除、給付の事務を行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6個人番号、7基礎年金番号、8日本国籍の有無、9資格情報、10免除情報、11給付情報	
記録範囲	松戸市に住民登録を有したことがあり、かつ、国民年金第1号、第3号被保険者の資格を有したことがある者又は国民年金の受給権を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成・更新のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 登録の区分、6 家族の氏名、7 家族の住所、8 家族の電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者名簿への登録を希望する者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者取消者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿 取消者記録のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 登録の区分、6 家族の氏名、7 家族の住所、8 家族の電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者名簿からの取消をした者	
記録情報の収集方法	本人からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	矢切老人福祉センター利用者登録名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 電話番号 5 登録番号 6 登録日 7 緊急連絡先	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市就学援助制度に基づく準要保護世帯に対する 給付金支給申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 世帯主（申請受給者）氏名、2 住所、3 電話番号、4 記入日、5 給付対象者氏名、6 給付対象者生年月日、7 給付対象者学校名、8 給付対象者学年、9 口座、10 誓約事項、11 署名	
記録範囲	松戸市就学援助制度に基づく準要保護世帯に対する 給付金交付要綱に基づく給付金支給申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金受給者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に定める住居確保給付金の支給決定及び支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 申請日、6 世帯人数、7 支給額、8 支給期間、9 申請日	
記録範囲	生活困窮者住居確保給付金申請書を提出した者及びそれらの同一世帯者	
記録情報の収集方法	申請者からの収集による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老お祝いメッセージカード送付名簿	
行政機関等の名称	千葉県松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 地域福祉担当室	
個人情報ファイルの利用目的	敬老お祝いメッセージカード送付に必要	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢	
記録範囲	敬老お祝いメッセージカード送付対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和３年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	令和３年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本３８７番地の５	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和4年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	令和4年度非課税世帯等臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし支援臨時特別給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	生活・暮らし支援臨時特別給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし支援臨時特別給付金（価格高騰対応分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	生活・暮らし支援臨時特別給付金（価格高騰対応分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（経済対策分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	松戸市生活・暮らし価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）確認書兼請求書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 口座、5 誓約・同意事項	
記録範囲	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）確認書兼請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請兼請求	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	電子申請フォーム松戸市価格高騰重点支援給付金（新たな経済分）申請兼請求で申請した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市定額減税補足給付金（調整給付）申請兼請求	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 福祉政策課 生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 世帯構成員、5 誓約・同意事項、6 口座	
記録範囲	電子申請フォーム松戸市定額減税補足給付金（調整給付）申請兼請求で申請した者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	常盤平老人福祉センター利用者登録名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の利便性を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 登録番号、6 登録日、7 緊急連絡先	
記録範囲	利用者個人及び緊急連絡先	
記録情報の収集方法	利用者より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市老人クラブ運営費等補助金申請書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時の補助金交付資格審査に使用	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4住所、5電話番号、6役職名	
記録範囲	老人クラブに所属している者	
記録情報の収集方法	松戸市民から窓口もしくは郵送による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護予防把握対象者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防把握調査アンケートに関する事務に利用するため	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 氏名、4 住所、5 住所方書、6、郵便番号、7 地区社協コード、8 民生委員地区コード、9 生年月日、10 年齢、11 性別、12 世帯コード、13 世帯状況、14 続柄、15 住民区分、16 調査用通し番号	
記録範囲	介護予防把握調査アンケートにおける対象者	
記録情報の収集方法	介護保険課にデータの供与を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康とくらしの調査対象者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	健康とくらしの調査に関する事務に利用するため	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者番号、3 市町村コード、 4 氏名、5 郵便番号、6 住所、7 住所方書、 8 区分1（地区社協名およびコード）、 9 区分2（民生委員地区名およびコード）、 10 生年月日、11 年齢、12 性別、 13 調査バージョン番号、14 調査抽出用番号、 15 抽出用フラグ、16 調査用個人番号、 17 調査票番号	
記録範囲	健康とくらしの調査における調査対象者	
記録情報の収集方法	介護保険課にデータの供与を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	元気応援くらぶ名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金交付に際し、参加者を正確に把握するため。 また、介護予防推進に係るアンケート調査の対象者とするため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 郵便番号、5 住所	
記録範囲	元気応援くらぶの参加者名簿を提出した者	
記録情報の収集方法	元気応援くらぶの各活動団体の代表者から名簿の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度認知症把握・ケアマネジメント事業 (DASC) 実施者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問支援対象者の情報を把握し、認知症の包括的観察・評価をするため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、 5 電話番号、6 世帯状況、7 家族状況、 8 親族関係、9 生活状況、10 介護度、11 障害、 12 傷病歴、13 身体状況、14 職業、15 収入、 16 国保、17 介護保険	
記録範囲	訪問支援対象者	
記録情報の収集方法	地域包括支援センターによる本人からの聴取等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	介護度、障害、傷病歴	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オレンジ協力員登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	オレンジ協力員に関する事務に利用するため	
記録項目	1 登録番号、2 氏名、3 郵便番号、4 住所、 5 生年月日、6 電話番号、7 年齢	
記録範囲	オレンジ協力員登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	松戸市社会福祉協議会（委託先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オレンジ声かけ隊登録者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	オレンジ声かけ隊に関する事務に利用するため	
記録項目	1 登録番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、 5 住所、6 連絡先	
記録範囲	オレンジ声かけ隊の登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケース関係書類	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 地域包括ケア推進課	
個人情報ファイルの利用目的	個別支援が必要な際に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 介護保険被保険者番号、5 生年月日、6 要介護等認定情報	
記録範囲	当該利用者および本人等より聞き取り得た親族等	
記録情報の収集方法	介護保険システムまたは本人等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	病歴、要介護等認定情報	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急時通報システム利用者・ひとり暮らし登録台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	緊急時通報システム利用事業及びひとり暮らし登録に関する事務に利用するため	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3住所、4電話番号、5生年月日、6性別、7申請日、8緊急通報ID、9廃止日、10民生委員名、11民生委員電話番号、12親族氏名、13親族連絡先、	
記録範囲	緊急時通報システム利用申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総合警備保障（株）柏支社、松戸市消防局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度生活援助サービス申請台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度生活援助サービス支給に関する事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3送付先、4電話番号、5. 宛名コード 6介護認定情報、7被保険者番号、8受付日、9券交付枚数、10交付券番号、11送付日	
記録範囲	軽度生活援助サービス利用申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(公社) 松戸市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	紙おむつ等支給事業利用者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	紙おむつ等支給事業に関する事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2決定処理日、3申請者、4申請者住所、5電話番号、6要介護者名、7被保険者番号、8性別、9介護度、10券の区分、11要介護者住所、12要介護者生年月日、13交付限度月、14発行券枚数、15市民税情報	
記録範囲	紙おむつ等支給事業利用申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者住宅改修助成金支給簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者住宅改修助成金支給に関する事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2被保険者名、3被保険者番号、4生年月日、5年齢、6性別、7住所、8要介護度、9住宅改修の内容、10所有者、11総工事費、12介護保険利用履歴、13保険併用額、14課税状況、15助成金額、16改修業者、17支払日、18着工日、19負担割合	
記録範囲	高齢者住宅改修助成金支給申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	短期入所利用（特例）にかかる理由書台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	短期入所利用（特例）にかかる理由書の承認の事務に利用するため	
記録項目	1申請日、2被保険者名、3被保険者番号、4要介護度、5住所、6生年月日、7事業所名、8承認期間、9承認日	
記録範囲	短期入所利用（特例）にかかる理由書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市福祉長寿部介護保険課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	配食サービス事業利用者台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	配食サービス事業に関する事務に利用するため	
記録項目	1受理番号、2申請日、3被保険者番号、4利用者氏名、5住所、6電話番号、7生年月日、8性別、9緊急連絡先住所、10緊急連絡先電話番号、11緊急連絡先氏名、12続柄、13決定日、14業者名、15利用開始日、16利用曜日、17廃止日、18廃止理由	
記録範囲	配食サービス事業利用申請したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	委託先配食サービス事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に関する事務に利用するため	
記録項目	1受理番号、2申請日、3被保険者番号、4介護度、5介護認定有効期間、6利用者氏名、7居宅介護支援事業者、8担当ケアマネジャー、9ケアプラン目標期間、10事業所電話番号、11事業所FAX番号、12貸与事業者、13福祉用具利用品目14、廃止日、15廃止理由	
記録範囲	軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認を申請したもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険給付実績管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付実績に関する事務に利用するため	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4生年月日、5家族状況、6親族関係、7婚姻、8収入内容、9資産内容、10納税状況、11年金関係、12電話番号	
記録範囲	介護保険給付に関する申請をしたもの	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	千葉県認定調査員現任・新規研修及び千葉県介護認定審査会委員現任・新規研修に関する業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	千葉県主催の千葉県認定調査員現任・新規研修及び千葉県介護認定審査会委員現任・新規研修の研修受講者の情報を報告するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5所属、6職種	
記録範囲	研修受講者	
記録情報の収集方法	本人、事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県健康福祉部高齢者福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市福祉長寿部介護保険課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（資格記録管理、保険料賦課・収納、保険料滞納管理、給付管理、認定情報）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 介護保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事務における被保険者の資格管理、保険料賦課・収納、滞納、給付管理を行うため利用する。	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 資格取得日、8 資格喪失日、9 資格異動日、10 資格届出日、11 資格異動事由、12 資格者証・被保険者証発行情報、13 住所地特例者情報、14 適用除外施設入所者情報、15 施設入退所情報、16 所得段階、17 徴収方法、18 特別徴収義務者、19 住民税情報、20 口座振替対象者情報、21 生活保護受給者情報、22 保険料減免・徴収猶予対象者情報、23 算定保険料額、24 収納額、25 未納額、26 賦課額、27 減免額、28 所得段階、29 納付方法、30 収納消込情報、31 過誤納金還付・充当情報、32 納付済確認書発行情報、33 分納状況、34 督促発行情報、35 催告発行情報、36 滞納者情報、37 不納欠損状況、38 返戻・公示管理、39 国保2号被保険者の収納状況、40 個人番号、41 家族状況、42 婚姻、43 収入内容、44 資産内容、45 納税状況、46 年金関係、47 電話番号、48 世帯コード、49 住民区分、50 行政区、51 申請履歴、52 申請情報、53 医療保険情報、54 2号固有情報、55 訪問調査情報、56 意見書情報、57 審査情報、58 認定情報、59 送付先情報、60 連絡先情報	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳以上から65歳未満の者、住所地特例施設入所者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（住民基本台帳、公用請求により官公署等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市福祉長寿部介護保険課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被保護者名簿	
行政機関等の名称	松戸市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 生活支援課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に定める生活保護の決定及び実施等に関する事務	
記録項目	別紙（被保護者台帳項目一覧）の通り	
記録範囲	生活保護法第24条の規定により保護の開始を申請する者、同法第25条の規定により職権保護開始となる者、およびそれらの同一世帯者	
記録情報の収集方法	申請者からの収集によるほか、生活保護法第29条により関係機関より情報提供を受ける	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	レセプト管理台帳	
行政機関等の名称	松戸市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 生活支援課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書等の点検を行うことにより、医療扶助の適正な支出を図るとともに、被保護者の適切な処遇の確保を図ることを目的とする。 【保護手帳2024、P. 566より】	
記録項目	別紙参照 【レセプトプラス業務マニュアル（自治体業務編）P. 415】	
記録範囲	医療扶助および医療支援給付を受ける者	
記録情報の収集方法	療養の給付及び公費医療に関する費用の請求に関する省令により提出される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保健福祉総合システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者を支援する目的	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7手帳情報、8保険情報、9所得情報、10その他	
記録範囲	障害者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援市町村等支援システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	支払等業務、台帳管理業務	
記録項目	1受給者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5その他	
記録範囲	障害者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者等指定台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 指導監査課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険指定機関等管理事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 職業、資格、7 電話番号、8 メールアドレス	
記録範囲	指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所・介護予防日常生活支援総合事業サービス事業所	
記録情報の収集方法	指定介護保険事業者等の申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定地域密着型サービス事業者等個別ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉長寿部 指導監査課	
個人情報ファイルの利用目的	指定地域密着型サービス等の事業者状況管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 職業、6 資格、7 介護保険、8 電話番号、9 メールアドレス	
記録範囲	指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所・介護予防日常生活支援総合事業サービス事業所	
記録情報の収集方法	指定介護保険事業者等の申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市こども発達センター外来診療ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市福祉長寿部 健康福祉会館	
個人情報ファイルの利用目的	心身の発達に不安のある児童とその家族に対して、必要な相談・診療・療育等の総合的な支援を行うため。	
記録項目	1児童・保護者氏名、2住所、3性別、4児童・保護者生年月日、5家族構成、6保護者職業、7障害の状況、8傷病歴、9身体状況、10資格・給付関係番号、11電話番号、12初回相談シート、13診療録、14評価記録、15他機関からの情報提供、16診断書等の写	
記録範囲	外来診療に受診のあったもの（H10以降）	
記録情報の収集方法	本人・家族・関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市福祉長寿部健康福祉会館	
	（所在地）〒270-2218 松戸市五香西3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市こども発達センター外来診療医事会計ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市福祉長寿部 健康福社会館	
個人情報ファイルの利用目的	心身の発達に不安のある児童とその家族に対して、必要な相談・診療・療育等の総合的な支援を行うため。	
記録項目	1児童氏名、2住所、3性別、4生年月日、5障害の状況、6資格・給付関係番号、7電話番号、8診療履歴	
記録範囲	外来診療に受診のあったもの（H10以降）	
記録情報の収集方法	本人・家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市福祉長寿部健康福社会館	
	（所在地）〒270-2218 松戸市五香西3-7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭相談業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭の相談に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 学歴（資格等）、6 勤務先情報（連絡先、年収等）、7 相談内容	
記録範囲	市内在住のひとり親家庭・寡婦（かつて母子家庭の母であって、現在配偶者のいない方）等で20歳未満の子を扶養する者で、市に相談があった者。	
記録情報の収集方法	相談者からの相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる（本人の病歴等）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課 （所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイルの名称	幼児同乗用自転車等購入支援業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	幼児同乗用自転車等購入支援事業に関する助成事務で利用するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 生年月日、3 配偶者氏名、4 生年月日、5 住所、6 未就学児氏名、7 未就学児生年月日、8 メールアドレス、9 振込先口座	
記録範囲	松戸市幼児同乗用自転車等購入支援事業助成金申請書を提出した者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイルの名称	子どもの受験応援事業ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの受験応援業務に関する助成事務で利用するため	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者生年月日、3 児童氏名、4 児童生年月日、5 世帯構成員氏名、6 世帯構成員生年月日、5 続柄、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス、9 養育費受取状況、10 振込先口座	
記録範囲	松戸市子どもの受験応援事業助成金申請書を提出した者（令和5年度以降）	
記録情報の収集方法	オンライン申請、郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報（障害の有無含む）、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11支給履歴、12現況情報、13一部支給停止適用除外情報、14公的年金受給情報、15差止情報 16提出書類状況 17メモ情報	
記録範囲	児童扶養手当認定請求（転入含む）をした者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費等助成事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報（障害の有無含む）、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11給付実績情報、12現況情報、13メモ情報	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費等助成申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯生活支援特別給付金 (R3. R4. R5 低ひとり親給付金)	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金支給対象者、給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親世帯臨時特別給付金 (R2 児扶給付金)	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金支給対象者、給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭養育支援給付金 (R2. R3 養育支援給付金)	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童数、6口座情報、7申請情報、8決定情報、9支給情報、10メモ情報	
記録範囲	給付金申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4申請種別、5申請年月日、6申請事由発生日、7申請理由、8被用区分、9決定結果、10決定年月日、11認定番号、12開始年月、13口座情報、14メモ情報、15差止情報、16支払情報、17入所施設、18里親情報	
記録範囲	児童手当認定請求した者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R 2 児手給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請理由、5申請年月日、6受給者区分、7お知らせ送付日、8決定年月日、9決定結果、10決定理由、11請求年月、12児童数、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R 3 低その他給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7所得区分、8児童数、9お知らせ送付日、10決定年月日、11決定結果、12決定理由、13請求年月、14口座情報、15メモ情報、16支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室 （所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R 3 児手給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利2用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請理由、5申請年月日、6受給者区分、7児童数、8お知らせ送付日、9決定年月日、10決定結果、11決定理由、12請求年月、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R 4 低その他給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7所得区分、8児童数、9お知らせ送付日、10決定年月日、11決定結果、12決定理由、13請求年月、14口座情報、15メモ情報、16支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	R 5 低その他給付金	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7所得区分、8児童数、9お知らせ送付日、10決定年月日、11決定結果、12決定理由、13請求年月、14口座情報、15メモ情報、16支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(県) R 5 成長応援	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7児童数、8お知らせ送付日、9決定年月日、10決定結果、11決定理由、12請求年月、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、児童扶養手当受給者、R 3 児手給付金、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本 3 8 7 番地の 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	(市) R 5 成長応援	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の支給事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請種別、4申請年月日、5申請理由、6受給者区分、7児童数、8お知らせ送付日、9決定年月日、10決定結果、11決定理由、12請求年月、13口座情報、14メモ情報、15支払情報	
記録範囲	給付金該当者（プッシュ給付）、給付金申請者	
記録情報の収集方法	児童手当受給者、児童扶養手当受給者、R 3 児手給付金、申請者からの申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の支給に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5対象児童情報、6口座情報、7保険情報、8所得情報、9申請履歴、10資格履歴、11支給履歴、12提出書類状況、13メモ情報	
記録範囲	子ども医療費受給資格を有する者	
記録情報の収集方法	受給対象者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市少年補導員委嘱者名簿ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市少年補導員の委嘱事務を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日	
記録範囲	松戸市少年補導員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	松戸市少年補導員の応募及び推薦時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	常盤平児童福祉館相談ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	常盤平児童福祉館で相談業務を実施するため	
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5生年月日/年齢、7所属（学校/学年）、8家族構成、9相談内容	
記録範囲	常盤平児童福祉館で相談を行った者	
記録情報の収集方法	相談実施時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☑無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども館相談ファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	こども館で相談業務を実施するため。	
記録項目	1氏名、2学校名/学年/年齢、3住所、4電話番号、5家族構成、6相談内容	
記録範囲	こども館で相談を行った者	
記録情報の収集方法	相談実施時に取得する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ入所管理業務ファイル	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部 子ども居場所課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブの入退所・利用料の納付管理に関する事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4世帯構成、5利用施設名、6入退所年月日、7生活保護・就学援助認定情報、8その他減免情報、9利用料の振替口座情報、10利用料の納付状況	
記録範囲	松戸市放課後児童クラブ利用申込書等を提出した者（令和元年度以降）	
記録情報の収集方法	利用申込書等を放課後児童クラブまたは子育て支援課へ提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	放課後児童クラブ運営事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市役所 子ども部 幼児教育課	
個人情報ファイルの利用目的	子育てのための施設等利用給付事業及び地域子ども・子育て支援事業に利用するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 世帯情報、5 在園施設名、6 金融機関口座、7 認定情報、8 支払情報	
記録範囲	児童及び、その世帯	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公立保育所児童名簿	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所における児童の登降所管理、健康・アレルギー・摂食情報管理、クラス管理など	
記録項目	1 氏名 2 保護者氏名 3 生年月日 4 健康情報 5 ワクチン接種情報 6 アレルギー情報 7 摂食情報	
記録範囲	公立保育所に入所（予定を含む）した児童	
記録情報の収集方法	1 保護者がアプリにて入力 2 保育所職員が入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム（保育システム）	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市役所 子ども部 保育課 入所入園担当室	
個人情報ファイルの利用目的	子どものための教育・保育給付に係る認定及び利用調整に関する事業並びに子育てのための施設等利用給付事業に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 氏名カナ、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 保護者情報、7 世帯員情報、8 申込情報、9 選考情報、10 入所情報、11 支給認定情報、12 世帯認定情報、13 賦課情報、14 減免・調整情報、15 口座情報、16 収滞納情報、17 利用施設情報（認可外）、18 支払情報	
記録範囲	保育施設の利用申込、教育・保育給付認定の申請、施設等利用給付認定の申請を行った児童	
記録情報の収集方法	保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	松戸市家庭児童相談システムファイル	
行政機関等の名称	松戸市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談、家庭相談、婦人相談などにおける個人情報を作成し基礎情報、経過記録などを管理・保管している。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5家族構成、6所属機関、7相談種別、8虐待の種別、9主訴、10通告情報、11経過記録、12会議記録	
記録範囲	当課で相談及び通告を受理した児童及び女性（平成24年度～）	
記録情報の収集方法	住民記録台帳、その他本人及び関係機関などからの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察、児童相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	定期駐車券交付申請書綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部 街づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車券紛失届出者及び定期駐車券交付申請者の身元を明らかにするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	駐車券紛失届出者、定期駐車券交付申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部総務課情報公開担当室	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築行為申請書関係綴	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部 区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理法第76条審査を行う必要のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	76条に基づく申請を行った者	
記録情報の収集方法	申請者、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車駐車場定期会員情報（自転車駐車場会員管理システム）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部 交通政策課	
個人情報ファイルの利用目的	定期使用カード・シールの再発行及び定期使用申請者の身元を明らかにするため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 障害者手帳・生活保護世帯の有無、6 防犯登録番号、7 ナンバープレート（車両番号標・標識）	
記録範囲	定期使用申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（障害者手帳の有無）	
記録情報の経常的提供先	松戸市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市営住宅管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	松戸市 街づくり部 住宅政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入退去管理及び家賃収納、空家募集等に関する業務を行うため	
記録項目	1氏名 2性別 3生年月日 4住所 5電話番号 6国籍 7障害の有無 8収入 9課税情報 10 住民票情報 11生活保護受給の有無 12家賃収 納情報 13職業・勤務先 14金融機関口座 15入退去日 16連帯保証人情報	
記録範囲	入居者、退去者、空家募集申込者	
記録情報の収集方法	入居者、退去者、空家募集申込者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空家台帳管理システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部 住宅政策課 空家活用推進室	
個人情報ファイルの利用目的	空家の情報を管理するため	
記録項目	1 空家所在地、2 空家所有者、3 空家所有者住所、4 空家の状況	
記録範囲	空家所有者情報	
記録情報の収集方法	職権による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	木造住宅耐震相談会相談者名簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	街づくり部 建築指導課	
個人情報ファイルの利用目的	木造住宅耐震相談会に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所、4 評点、5 建築年、6 参加人数、	
記録範囲	木造住宅耐震相談会相談者	
記録情報の収集方法	相談者からの情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム（千葉県営水道給水区域内）	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県企業局、建設部 下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の算定に関する事務利用のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 納付方法の内容 5 収納情報	
記録範囲	松戸市下水道条例に基づき届出した者	
記録情報の収集方法	下水道使用者からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松戸市総務部文書管理課	
	（所在地）〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道経営課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金の賦課・徴収に関する事務利用のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 納付方法の内容 5 収納情報	
記録範囲	松戸市公共下水道に係る事業の受益者負担に関する 条例に基づき届出した者	
記録情報の収集方法	登記簿上の土地所有者等からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共下水道施工承認申請	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	公共下水道施工に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 施工場所、4 申請日、5 理由、6 施工内容、7 施工業者、8 許可日、9 完了届提出日	
記録範囲	下水道法第16条に基づき、申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	苦情処理表	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	苦情、要望の対応に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 受付日、5 要望場所、6 要望内容、7 回答内容、8 施設情報	
記録範囲	苦情、要望の問い合わせを行った者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	私道整備状況管理簿	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	松戸市私道下水道敷設補助金業務に関する事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 事業場所、 5 設計金額、6 交付申請年月日、7 交付決定日、 8 指令番号、9 交付額確定日、10 達番号 ※1～3は私道下水道敷設代表者のもの	
記録範囲	松戸市私道下水道敷設補助金交付要綱に基づき交付申請を行った申請者	
記録情報の収集方法	補助金申請者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水道普及台帳システム	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道の普及事務に利用するため	
記録項目	1 物件番号、2 物件所在地、3 家屋番号、 4 所有者、5 送付者、6 供用年月日、 7 排水設備承認番号、 8 排水設備申請・承認・完了予定年月日、 9 施工工事店	
記録範囲	固定資産課税データに記録される家屋所有者	
記録情報の収集方法	固定資産課税データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課	
	(所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備申請管理のため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 申請日、4 確認日、 5 工事店、6 施工予定日、7 完了日、8 検査日、 9 申請書、10 完了届	
記録範囲	松戸市下水道条例に基づき計画確認申請を行う申請者	
記録情報の収集方法	申請者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本3 8 7 番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定事業場台帳	
行政機関等の名称	松戸市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 下水道維持課	
個人情報ファイルの利用目的	特定事業場の管理に利用するため	
記録項目	1 事業場名、2 住所、3 申請者名、4 使用開始年月日、5 排出量、6 処理施設、7 検査項目	
記録範囲	下水道法第12条の3第1項の規定により届出を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松戸市総務部文書管理課 (所在地) 〒271-8588 松戸市根本387番地の5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		